

監査報告書

平成25年6月10日

公益財団法人 電磁応用研究所
理事長 富永英義 殿

公益財団法人 電磁応用研究所

監事 片岡忠衛



私は、公益財団法人電磁応用研究所の平成24年11月7日から平成25年3月31日までの第1期事業期の業務及び会計の監査を行い、次のように報告します。

1. 監査方法

理事及び使用人と意思疎通を図り、情報収集等に努めるとともに、理事会等に出席して理事及び使用人から職務執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど事業報告について検討した。

さらに、会計に関する関係書類の閲覧等により、貸借対照表、正味財産増減計算書及び付属明細書について検討した。

2. 監査意見

- (1) 事業報告書は、法人の状況を正しく示していると認める。
- (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び付属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

監査報告書

平成24年11月30日

財団法人 電磁応用研究所
理事長 富永英義 殿

財団法人 電磁応用研究所

監事 片岡忠衛



私は、平成24年4月1日から平成24年11月6日までの財団法人電磁応用研究所最終事業期の業務及び会計の監査を行い、次のように報告します。

1. 監査方法

理事及び使用人と意思疎通を図り、情報収集等に努めるとともに、理事会等に出席して理事及び使用人から職務執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど事業報告について検討した。

さらに、会計に関する関係書類の閲覧等により、貸借対照表、正味財産増減計算書及び付属明細書について検討した。

2. 監査意見

- (1) 事業報告書は、法人の状況を正しく示していると認める。
- (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び付属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上